

平成 28 年度事業報告

平成 28 年度は、公益社団法人全国産業廃棄物連合会（以下「連合会」）は会員各位のご協力を得て各種の事業を進めることができました。ここに、会員各位のご支援に対しまして厚く御礼申し上げますとともに、次のとおり事業の実施状況をご報告いたします。

I 適正処理の推進

1 マニフェストシステムの普及啓発

産業廃棄物の排出事業者及び処理業者による適正処理確保のため、マニフェスト（産業廃棄物管理票）システムの普及啓発及び頒布事業を推進した。また、紙マニフェストの頒布を管理する「マニフェスト管理システム」を適宜改善し、正会員との連携のもと紙マニフェスト頒布事業の円滑な運営を図った。

2 産業廃棄物処理業に関わる各種調査・研究及び普及啓発

食品廃棄物が不適正に転売された事案に関して、本事案の再発防止の措置の一つとして、排出事業者が廃棄食品の処理を行う事業所において実地確認を行う上で参考となるチェックリストを策定した。本チェックリストは連合会ホームページへの掲載に加えて、環境省、農林水産省を始め、食品関係団体に送付するなどにより周知を行った。

大気汚染防止法の改正に伴い産業廃棄物焼却炉が水銀排出施設として位置付けられた。新たな規制の導入により排出ガス処理設備の改修が必要な事業者の経済的負担を軽減するために、公害防止設備に対する税制優遇措置等の支援策の検討に必要な基礎データを収集した。

産業廃棄物処理業の経営環境の変化を把握することを目的として、会員企業に対して「産業廃棄物処理業の景況動向調査」を四半期ごとに実施し、その結果を「月刊いんだすと」やホームページ等で公表した。また、これらのデータを元にセーフティネット保証 5 号の業種指定について、環境省に申し入れた。

3 優良認定制度の普及促進等

環境省及び中央環境審議会廃棄物処理制度専門委員会における廃棄物処理法の点検・見直しの検討の中で、平成 28 年 3 月に連合会が環境省へ提出した「廃棄物処理法等の見直しに関する意見」の要望事項に基づき、優良産廃処理業者認定制度の優遇措置の拡充等を図るよう求めた。

4 災害廃棄物処理支援

地域における災害廃棄物対策行動計画の策定に向けての動きに対応して、産業廃棄物処理業界が災害廃棄物の適正・迅速な処理に一層貢献できるよう、都道府県協会に情報提供を行うとともに、平成 28 年 4 月に発生した熊本地震においては、災害廃棄物処理に迅速、適切に対応した一般社団法人熊本県産業資源循環協会、一般社団法人大分県産業廃棄物協会を支援した。

5 産業廃棄物委託契約書手引きの作成及び普及啓発

産業廃棄物の適正処理に資するために「産業廃棄物処理委託契約書の手引」の普及啓発及び相談対応を行った。

また、産業廃棄物の埋立処分の委託に関して、最終処分業者と排出事業者の業務内容や責任を明確化するために、産業廃棄物埋立処分委託契約書標準様式の作成に向けて検討した。

6 広報活動

以下に掲げる活動等を通じて、産業廃棄物の処理、循環型社会のための取り組み、地球環境保全の取り組み等について社会的理解を深めるとともに、連合会をはじめ各正会員の事業活動について幅広く紹介するなど産業廃棄物処理業界の取り組みについて広く普及活動を行った。

(1) 不適正処理の排除と未然防止

① 不法投棄防止のための啓発、監視等公益事業活動への支援

正会員との連携のもと、不法投棄等防止のための啓発活動を行うとともに、不法投棄の監視及びパトロール等の活動への支援を行った。

② 支障除去事業等への支援等

産業廃棄物適正処理推進センター基金に出えんするなど、不法投棄・不適正処理に係る支障除去活動に対し支援・協力をを行った。

③ 廃棄食品の適正処理推進への支援

廃棄食品の適正処理推進に係る研修会等への特別支援金として「廃棄食品適正処理推進特別支援金」を交付した。

(2) 産業廃棄物と環境を考える全国大会の開催

連合会、公益財団法人日本産業廃棄物処理振興センター及び公益財団法人産業廃棄物処理事業振興財団との共催によって、一般市民を含む幅広い参加を呼びかけ、第 15 回全国大会を平成 28 年 11 月 11 日に岡山県で開催した。

今回の全国大会は、「廃棄物処理法の見直しについて」と題して基調講演を、「産業廃棄物処理業界における低炭素化について」をテーマとしてパネル討論会を実施した。一般市民、産業廃棄物処理業者、産業界、行政等の幅広

い参加が得られ 651 人が来場した。

(3) 産業廃棄物総合専門誌「月刊いんだすと」の発行

産業廃棄物の排出事業者や処理業者及び一般市民の産業廃棄物に関する理解を深めるため、情報提供及び問題提起の場として、産業廃棄物総合専門誌「月刊いんだすと」を発行し、ホームページ、正会員及び書店等において購読拡大を図った。

また、「月刊いんだすと」年間購読者へのサービス向上方策を検討し、「月刊いんだすと」（電子版）のサービスの提供に向けた検討を行った。

(4) ホームページ等の充実・活用

ホームページを通じて、連合会の事業活動の普及・啓発を行った。最新の事業活動の状況を提供するとともに、産業廃棄物に関する行政の動向、最新情報等を発信した。

Ⅱ 地球温暖化対策の推進

地球温暖化対策として、温室効果ガス排出量のさらなる削減努力を継続していくことが科学的・社会的にも求められている。2016 年度は、「全国産業廃棄物連合会低炭素社会実行計画」の実施として、収集運搬、中間処理、最終処分ごとの業種における省エネルギー、エネルギー・資源回収等の活動を行った。さらに 2030 年度目標の設定や会員企業のカテゴリー分けを含む同計画の改訂を行った。

- ① 正会員及び会員企業の協力を得て実態調査を実施し、対策効果及び業界全体の排出状況を把握した。その結果を中央環境審議会地球環境部会低炭素社会実行計画フォローアップ専門委員会において報告した。
- ② 国や公共団体等の支援策など温暖化対策に関する情報を、正会員及び産業廃棄物処理業者に対してタイムリーに情報を提供した。
- ③ 会員企業における温室効果ガス排出量や削減量を把握できる支援ツールや対策事例集、実態調査結果などをホームページ等に公表し、広く一般に活用できるように普及啓発を行った。

Ⅲ 人材及び優良事業者の育成

産業廃棄物処理業界の発展及び健全化につなげるため、産業廃棄物処理業に従事する従業員の人材育成等を行った。

1 産業廃棄物処理実務者研修

産業廃棄物処に関わるすべての者を対象に、産業廃棄物処理に関する基礎知識を習得するための研修会を全国 11 会場において開催し、1,205 名が受講した。

2 産業廃棄物処理業従事者能力アップセミナー

次世代を担う優秀な人材の育成を目的として、産業廃棄物処理業に従事している社員を対象に事業部門別（営業コース4会場、現業管理コース3会場）のセミナーを全国7会場で開催し、営業コースで70名、現業管理コースで56名が受講した。

この他、一般社団法人えひめ産業廃棄物協会と協力して能力アップセミナーの内容を基本とした「スキルアップセミナー」を開催した。

3 最終処分場維持管理技術研修会・施設見学会及びその他研修事業

最終処分場の維持管理部門の責任者及び従事者を対象として、最終処分場の構造及び各施設の役割、維持管理技術とその効果等を理解し、適正な維持管理を実践する能力を向上させるために、福岡市の協力を得て維持管理技術研修会を開催し44名が参加した。

4 業界としての人材育成のあり方及び能力評価制度の構築に向けた検討

環境省からの請負業務である「平成28年度産業廃棄物処理業における人材育成方策調査検討業務」の実施を行い、業界における人材育成のニーズの確認と能力評価制度を検討した。

- ① 当業界に従事する従業員の能力・知識を客観的に評価するため、インターネット環境を利用した業界初の「産業廃棄物処理能力テスト」を実施した。修了者は1,728名であった。
- ② 当業界に従事する主任者レベル(L2)の従業員の能力・知識の向上のため、全国5箇所にて「産業廃棄物処理業務研修会（主任レベル）」を実施した。参加者は121名であった。
- ③ 外国人技能実習制度の新制度について調査し、当業界に導入することに向けた検討を行った。
- ④ 有識者で構成される「人材育成方策調査検討会」にて、資格制度の創設や活用方策等、平成29年度以降の人材育成のあり方等について検討した。

IV 協力支援事業

1 許可講習実施協力

公益財団法人日本産業廃棄物処理振興センター（以下「振興センター」）が実施する許可申請に関する講習会及び特別管理産業廃棄物管理責任者講習会等に関する講習会の実施協力団体として、正会員とともに運営に協力した。平成28年度は421会場、約5万人の受講があった。

また、各正会員における受付事務等の課題について振興センターと協議し改善に努めたほか、当連合会が担当している「業務管理」について、テキストの充実化、講義の標準化に努めた。

2 電子マニフェスト運用支援

電子マニフェストに関して、振興センターから電子マニフェスト運用支援業務を受託し、各正会員の協力のもと電子マニフェスト導入実務研修会や電子マニフェスト操作体験セミナー等の業務を実施した。

また、利用者の利便性のために「(電子マニフェスト) 産業廃棄物送り状」の普及、利用を進めた。

3 海外展開支援

日本廃棄物団体連合会の国際委員会をはじめ環境省及び関係団体等が実施する国際協力に関する事業を主な対象として、正会員等への情報提供を行った。

V 労働安全衛生への取り組み

産業廃棄物処理業に従事する労働者を確保し、業界として発展していくためには労働安全衛生水準の向上は喫緊の課題である。そこで、平成 29 年度を実施初年度とする「産業廃棄物処理業における労働災害防止計画」を策定するとともに、各正会員に会員企業の安全衛生活動の現状調査の実施や労働災害防止計画の策定・実施等を依頼し、業界としての労働安全衛生に向けた取り組みを進めた。

これらの取り組みについては厚生労働省や環境省等の関係行政機関にも報告し、取り組みへの協力と支援を依頼した。

また、各正会員に対して安全衛生活動の取組状況調査を実施し、その結果を情報提供したほか、各正会員が実施した安全衛生に関する事業に対して教材の提供等の支援を行った。

「安全優良職長厚生労働大臣顕彰」及び「中央労働災害防止協会緑十字賞」の候補者を推薦し、それぞれ 2 名ずつが受賞した。

VI 組織活動の活性化及び会員支援

産業廃棄物処理業界の発展と社会的地位の向上及び連合会組織の強化に向け、以下の事業に取り組み、連合会及び正会員の組織活動を推進した。

1 将来ビジョンの検討

法制度対策委員会の下に産業廃棄物処理業の業法を含めた振興策の検討に関するタスクフォースの第 2 ステージ (タスクフォース 2) を設置し、業の振興方策に係る法制度のあり方についての検討を進めた。平成 28 年度は、6 回のタスクフォース会合を開催した。

2 新たな事業化の検討

マニフェスト及び人材育成の分野を中心として新規事業化に向けた検討を行った。

3 表彰

① 産業廃棄物の適正な処理を通じて国民の生活環境の保全と公衆衛生の向上に寄与し、また連合会及び正会員の事業活動を通じて産業廃棄物処理業界の発展に貢献のあった方や事業所及び従業員の方々にその功労を讃え顕彰するため、連合会会長名による表彰を次のとおり行った。

- ・表彰日：平成 28 年 6 月 17 日
- ・表彰者数：功労者 25 名
- 地方功労者 74 名
- 優良事業所 23 社
- 地方優良事業所 124 社
- 優良従事者 146 名

② 平成 28 年中に退任された役員に対し、永年の功績を讃え、連合会会長感謝状を授与した。(6 名)

③ 次に掲げる環境大臣表彰に対し、候補者を推薦し受賞に至った。

- ・循環型社会形成推進功労者等環境大臣表彰
- 産業廃棄物関係事業功労 3 名

④ 次に掲げる表彰に対し、候補者を推薦し受賞に至った。

- ・安全優良職長厚生労働大臣顕彰 2 名
- ・中央労働災害防止協会緑十字賞 2 名

4 全国会議等の開催

(1) 定時総会

平成 28 年 6 月 17 日に第 6 回定時総会を明治記念館にて開催し、平成 27 年度事業報告、決算報告、及び任期満了に伴う役員改選の件について、それぞれ審議の上、承認された。また、総会前の臨時理事会において、総会提出議案の任期満了に伴う役員改選の件等が審議の上、承認された。また、その後の臨時理事会において、新たに会長（代表理事）1 名、副会長 8 名及び専務理事（業務執行理事）1 名が選定された。

(2) 臨時総会

理事 1 名より辞任の申し出があったため、平成 29 年 2 月 24 日に明治記念館にて臨時理事会を開催し、理事 1 名の補充選任について、審議の上承認された。また、臨時総会前の臨時理事会において、総会提出議案の理事 1 名の補充選任について審議の上承認された。また、その後の臨時理事会において、副会長 1 名が選定された。

(3) 理事会

年 5 回開催し、事業計画に基づく事項等の執行について審議、承認された。

(4) 正会員全国会議等の開催

産業廃棄物処理業界の社会的地位の確立と発展を図るため、以下の会議等を通じて組織の活性化を図った。

① 全国正会員会長・理事長会議

全国の正会員会長・理事長が一堂に会し、平成29年2月24日に平成29年度事業計画の概要、全国産業廃棄物連合会の名称変更、廃棄物処理法等の改正、タスクフォース2検討状況、産業廃棄物処理における労働災害防止計画、低炭素社会実行計画目標等検討を議題として意見交換を行った（会場：東京都／明治記念館）。

② 全国正会員事務局責任者会議

平成28年7月29日と平成29年2月3日（会場：東京都／アジュール竹芝）の計2回開催し、平成28年度事業運営、平成29年度事業計画、産業廃棄物処理業（廃棄食品 堆肥化・飼料化）実地確認チェックリストの策定、全国産業廃棄物連合会名称変更、電子マニフェスト運用支援事業、廃棄物処理法等の改正、産業廃棄物処理における労働災害防止計画、人材育成方策検討調査について等を中心に、意見交換を行いそれぞれ情報の共有化を図った。

③ 全国正会員事業研修

平成28年10月21日に実務担当者を対象に、主として、労働災害の防止についての講演の他、廃棄物処理法等の改正、水銀廃棄物に関する水俣条約の国内措置、人材育成方策等について情報交換を行った。（会場：東京都／泉ガーデンコンファレンスセンター）

(5) 地域協議会の開催

各地域協議会に役職員等を派遣して、連合会と正会員との情報交換や意見調整を行った。また、各地域協議会の活動に対し支援を行った。

- ・北海道・東北地域協議会 2回開催
- ・関東地域協議会 2回開催
- ・信越・北陸地域協議会 2回開催
- ・中部地域協議会 2回開催
- ・近畿地域協議会 3回開催
- ・中国地域協議会 3回開催
- ・四国地域協議会 2回開催
- ・九州地域協議会 2回開催

5 委員会・部会活動の推進

(1) 委員会

① 総務倫理委員会

平成 28 年度は 2 回の委員会を開催し、事業計画上の重要事項として、全国産業廃棄物連合会の名称変更、連合会及び正会員協会の経営について検討を行った。

② 法制度対策委員会

平成 28 年度は、廃棄物処理法の点検・見直しを審議する中央環境審議会廃棄物処理制度専門委員会に委員を派遣するとともに、3 回の委員会を開催し、平成 28 年 3 月 31 日に環境省に提出した廃棄物処理法等の見直しに関する連合会意見の要望事項の実現に向けての議論及び同省との意見交換等を行った。また、産業廃棄物処理業の業法を含めた振興策の検討に関するタスクフォースの第 2 ステージ（タスクフォース 2）を設置し、業の振興方策に係る法制度のあり方について検討を進めた。

③ マニフェスト推進委員会

マニフェストシステム（紙マニフェスト、電子マニフェスト）の普及促進方策、紙マニフェストの利便性向上方策、電子マニフェスト運用支援業務について検討した。

さらに、廃棄物処理法制度見直しにおける電子マニフェスト使用の一部義務付けについて検討した。

また、マニフェストにかかる外部委員会（マニフェスト制度総点検に関する検討会）に委員を派遣した。

④ 教育研修委員会

許可申請等に関する講習会に関わる各種課題等について、正会員から意見を収集・整理し、今後の方向性について検討を行い、振興センターと協議を進めたほか、連合会独自の各種研修会事業の実施について検討を行った。

⑤ 安全衛生委員会

平成 29 年度を実施初年度とする「産業廃棄物処理業における労働災害防止計画」を策定し、その計画の着実な実施に向けて周知方策等の検討を行った。

(2) 部会

産業廃棄物処理業における業態ごとの課題等を把握し、規制の動向、事業展開の方向性、事業運営の効率化、技術の高度化の範囲において、以下の検討を行った。

① 収集運搬部会

収集運搬業の高度化に向けて、効率的な運行管理や低炭素社会を実現するための方策等について意見交換した。

② 中間処理部会

水銀廃棄物や POPs 廃棄物等に関わる規制について検討したほか、廃棄

食品チェックリストについて協議した。また、小型家電リサイクル法の見直しに向けて意見集約をすすめた。

③ 最終処分部会

環境省が設置した「長期的な最終処分場管理体制等に関する検討会」に委員を派遣し、業界としての意見を述べた。

最終処分場の早期安定化を実現するための方策として、早期安定化分科会を開催し、埋立処分に関する委託契約のあり方について検討した。

最終処分場の維持管理技術の向上を図るために、最終処分場技術研修会を企画し、開催した。

④ 医療廃棄物部会

感染性廃棄物処理マニュアルの改訂に対する意見書を取りまとめ、環境省に提出した。

⑤ 建設廃棄物部会

路盤材等にその需要の大部分を依存してきた再生砕石の利用用途の拡大方策を検討するため、再生砕石分科会を設置し、所要の検討を進めた。

再生砕石分科会及び建設汚泥分科会を開催し、再生砕石及び建設汚泥再生品の利用促進のための提案を取りまとめた。また、提案の実現に向けた具体策を部会で検討するとともに、関係行政機関や業界団体等と協議を進めた。

混合廃棄物分科会を開催し、建設廃棄物チェックリストの改訂、建設リサイクル法における特定建設資材への石膏ボードの追加について検討した。

(3) 青年部協議会

青年部協議会第17回通常総会（平成28年7月1日開催）で承認された平成28年度事業計画に基づく事業活動を次のとおり支援した。

- ・青年部協議会第10回全国大会の開催（宮城県仙台市：東日本大震災被災地における植樹等も実施。）
- ・全国青年部コミュニケーションサイトの更新 等

6 関係機関・団体との交流、協力

【環境省】

- ・中央環境審議会循環型社会部会 自動車リサイクル専門委員会
- ・中央環境審議会循環型社会部会 水銀廃棄物適正処理検討専門委員会
- ・中央環境審議会地球環境部会 低炭素社会実行計画フォローアップ専門委員会
- ・中央環境審議会循環型社会部会 小型電気電子機器リサイクル制度及び使用済み製品中の有用金属の再生利用に関する小委員会

- ・中央環境審議会循環型社会部会廃棄物処理制度専門委員会
- ・中央環境審議会循環型社会部会 特定有害廃棄物等の輸出入等の規制の在り方に関する専門委員会
- ・産業廃棄物処理業の振興方策に関する検討会
- ・POPs 廃棄物適正処理推進に関する検討会
- ・災害時における石綿飛散防止に係る取扱いマニュアル改訂に関する検討会
- ・マニフェスト制度総点検に関する検討会
- ・マニフェストデータの有効活用方策検討会
- ・災害廃棄物処理支援ネットワーク (D. Waste-Net)

【環境省委託事業】

- ・廃止検討を含む長期的な最終処分場管理体制等に関する検討会（一般社団法人日本廃棄物コンサルタント協会）

【国土交通省】

- ・社会資本整備審議会環境部会・交通政策審議会交通体系分科会環境部会 建設リサイクル推進施策検討小委員会

次の各団体において、連合会代表として理事等に就任し協力した。

- ・公益財団法人産業廃棄物処理事業振興財団
- ・公益財団法人日本産業廃棄物処理振興センター
- ・公益社団法人全国解体工事業団体連合会
- ・中央労働災害防止協会
- ・3 R活動推進フォーラム
- ・全国アスベスト適正処理協議会
- ・建設副産物リサイクル広報推進会議

次の各団体・会議等に対して委員等を派遣した。

【公益財団法人産業廃棄物処理事業振興財団】

- ・企画・運営委員会
- ・適正処理推進センター運営協議会

【公益財団法人日本産業廃棄物処理振興センター】

- ・教育研修運営委員会
- ・許可申請に関する講習会テキスト作成委員会
- ・感染性廃棄物容器評価事業委員会

【公益社団法人全国解体工事業団体連合会】

- ・解体工事施工技士試験委員会

【3 R活動推進フォーラム】

- ・3 R活動推進フォーラム企画・運営委員会

【その他の団体】

- ・国際委員会（日本廃棄物団体連合会）
- ・廃棄物処理施設技術管理者継続学習認定システム運営委員会（一般社団法人廃棄物処理施設技術管理協会）
- ・建設リサイクル技術発表会・技術展示会実行委員（建設副産物リサイクル広報推進会議）

7 会員への支援

（1）関係制度への対応及び関連情報の提供

廃棄物処理法等の産業廃棄物に係る制度及び関連税制等へ対応し、法令改正等に関する情報を正会員等に適宜提供した。

（2）産廃手帳

産業廃棄物処理に携わる方の必携の手帳として、廃棄物処理法条文、関係官庁（国、都道府県、廃棄物処理法政令市）・関係団体等の一覧、及び産業廃棄物処理に関する情報を記載した産廃手帳「INDUST」2017年版を制作し、合計で7,436部頒布した。

（3）産業廃棄物処理施設賠償責任保険及び業務災害補償制度

業廃棄物処理施設で起こる万一の事故に備えるため、正会員の会員企業の施設賠償責任保険への加入促進を引き続き行った。平成29年3月現在の加入者615件（前年度比6件減）、同保険料は1億1,014万円（前年度比337万円増）であった。平成28年度の保険金支払い件数は31件、保険金支払額は1,603万円であった。

また、全国中小企業団体中央会の業務災害補償制度の普及を行った。平成28年度上期（下期は現在集計中）の加入企業数は119社、保険料総額は3,466万円であった。

（4）図書斡旋

正会員及び正会員の会員企業に向け、廃棄物処理法法令集等の産業廃棄物に関連する次の図書等の斡旋及び紹介を行った。

- ・三段対照廃棄物処理法法令集（平成28年版）

（5）てき丸君 News の発行

連合会及び正会員の各月の活動を中心として、正会員（会員企業含む）及び賛助会員への情報提供、相互のコミュニケーションのため、電子情報としてのニュースを毎月発行（12回）した。